

1 かずさ水道広域連合企業団について (平成31年4月1日事業統合・給水開始)

千葉県営水道並びに木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市に供給する水道用水供給事業と、供給された水道用水や地下水を各家庭に配水する水道事業の2つの事業を行っています。

2 広域連合ビジョン

かずさ水道広域連合企業団は、次世代が安心して水道を利用できるよう、統合後に経験した台風や漏水事故による長期断水などを踏まえ、広域連合ビジョンを策定いたします。

(1) 位置づけ

統合にあたり策定した「君津地域水道事業統合広域化基本計画」に沿って、厚生労働省が示す「新水道ビジョン」等における各種施策との整合性を図り、併せて総務省が各事業体に策定を要請している「経営戦略」を兼ねるものです。

(2) 計画期間

令和6年度から令和15年度(2024年度から2033年度)までの10年間

3 現状と課題

(1) 基本計画の進捗状況 (課題の整理)

① く **施設 (モノ)** ~ **【安定給水の危機】の解消に向けて ~**

・管路更新はしているものの、有効率が上昇していないため、更新箇所を検討が必要である。

令和元年度から老朽管 (統合時1, 145 km) などの更新工事を年間約36 km行い、令和4年度末の老朽管の割合は、統合前の39.8%から35.0%となりました。

統合前(H30)と比較して老朽管の割合は4.8ポイント減少。

一方で、有効率は、今後更新を予定している管路の老朽化に伴い、漏水が発生していることなどにより、令和4年度末で86.2%となっており、改善されていません。

・災害時の水道水確保のため、配水施設の耐震化を計画的に進めていく必要がある。

② く **管理体制 (ヒト)** ~ **【技術継承の危機】の解消に向けて ~**

・専門技術を継承し、事業を継続するため、今後も知識や技術力を十分備えた企業団正職員の育成が必要である。

職員数の推移

| | 統合前 | | 統合後 | | | | |
|------------|-------|--|-------|-------|-------|-------|-------|
| | H30 | | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
| 企業団正職員 ① | 62 | | 64 | 65 | 89 | 94 | 101 |
| 構成団体派遣職員 ② | 106 | | 92 | 92 | 69 | 63 | 56 |
| 合計 (①+②) | 168 | | 156 | 157 | 158 | 157 | 157 |
| 企業団正職員割合 | 36.9% | | 41.0% | 41.4% | 56.3% | 59.9% | 64.3% |
| 構成団体派遣職員割合 | 63.1% | | 59.0% | 58.6% | 43.7% | 40.1% | 35.7% |

身分移行や計画的な採用により企業団正職員の割合が統合前(H30)と比較して約2.7ポイント増加。

・各種システムや事務処理方法が完全に統一されていないため、事務の効率化に向けてシステムの統一、集約が必要である。

③ く **料金 費用 財源 (カネ)** ~ **【経営の危機】の解消に向けて ~**

・支出はおおむね基本計画どおり推移しているが、漏水事故による修繕費用など計画外の費用の発生により、四市合計では、計画値と比して増加傾向が続く。

収益的支出の内訳 (実績と計画)

| 構成団体 | R1 | | | R2 | | | R3 | | | R4 | | |
|------|--------|--------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|---------|
| | 決算値(A) | 計画値(B) | 比較(A-B) |
| 木更津市 | 3,566 | 3,639 | △73 | 3,559 | 3,609 | △49 | 3,732 | 3,681 | 52 | 3,670 | 3,695 | △25 |
| 君津市 | 2,098 | 2,119 | △22 | 2,111 | 2,123 | △11 | 2,187 | 2,179 | 8 | 2,170 | 2,216 | △47 |
| 富津市 | 1,396 | 1,461 | △65 | 1,537 | 1,468 | 69 | 1,554 | 1,494 | 60 | 1,547 | 1,487 | 61 |
| 袖ヶ浦市 | 1,856 | 1,859 | △3 | 1,869 | 1,850 | 19 | 1,921 | 1,856 | 65 | 1,910 | 1,838 | 72 |
| 四市合計 | 8,915 | 9,078 | △163 | 9,077 | 9,050 | 27 | 9,394 | 9,210 | 184 | 9,297 | 9,236 | 61 |

※ 端数処理の関係上、数値が一致しないことがある。
※ 計画値(B)は、基本計画策定時の値を示す。

約1億1,000万円

基本計画に対して約0.3%増加。

(2) 水道を取り巻く環境の変化

① 大規模な自然災害、漏水事故

令和元年房総半島台風(台風15号)や令和元年東日本台風(台風19号)の発生に伴う大規模停電や、令和2年度に発生した送水管破損による漏水事故により長期間断水が発生したことに伴い、広範囲な応急給水活動を実施しました。

今後の断水リスクに備え、非常用自家発電設備などを順次整備していく必要があります。

【断水期間】

台風15号：最大17日 台風19号：最大5日 送水管漏水事故：最大6日

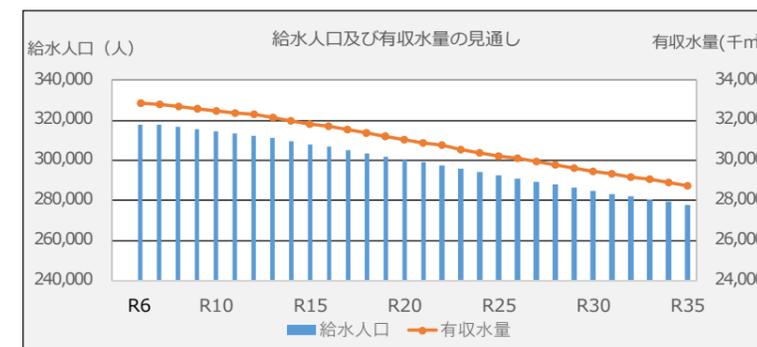
② 物価上昇による費用の増加

材料費や労務費が上昇しているため、今後も各支出の増加が見込まれます。

今後、水需要の増加が見込めない中で、財源の確保に努めるとともに計画的に事業を進めていく必要があります。

(3) 将来見通し (給水人口及び有収水量の減少)

四市水道事業における給水人口及び有収水量の見通し(令和6年度から令和35年度まで)



令和6年度から令和35年度までの30年間で給水人口及び有収水量ともに約13%減少。

※ 令和4年度実績値を基に各種統計資料を調整して算出した。

4 基本理念、実現施策

安心できる水を提供するとともに、50年後、100年後の未来を見据えて安全で強靱な水道を次世代へ継承し、持続可能な水道を目指すため、下記の基本理念を掲げ、「現状と課題」の整理を行った上で、「強靱」、「安全」、「持続」の項目ごとに施策を定め、事業を推進していきます。

《広域連合ビジョン基本理念》

安心できる かずさの水を 次世代へ

1 強靱【災害に強い水道】

《施策目標》 **災害に強い施設づくりと危機対応力の向上**

実現施策

- 主要な施設及び管路の耐震化、停電対策
- 適正な維持管理による水道施設の機能保持
- 県・かずさ四市、その他関係団体と連携した危機管理体制の強化

2 安全【安心安全な水】

《施策目標》 **安心で安全な水の安定供給**

実現施策

- 安定した水源の確保
- 適正な水質管理、水質検査水準の維持
- 再生可能エネルギーの有効活用や環境にやさしい水道システムの構築に向けた検討
- 情報セキュリティ対策や労働安全衛生に向けた取り組み

3 持続【持続可能な経営】

《施策目標》 **経営基盤の強化**

実現施策

- 安全・強靱な水道を担う人材の確保、技術の継承と育成
- 事務の効率化推進、一体化
- 施設統廃合計画の推進による施設の適正化
- 将来を見据えた管路の整備
- お客様への情報提供の充実
- ICT（情報通信技術）など新しい技術の導入調査、研究
- 持続可能な経営に向けた適正な水道料金の検討、水道料金の統一

5 財政収支見通し

本広域連合ビジョンで掲げた実現施策を着実に推進していくために、必要な経費と財源を踏まえた財政収支見通しを水道事業、水道用水供給事業それぞれ策定し、計画的に実施することで安定的な経営を維持していきます。

(1) 水道事業

① 収益的収支（施設の維持管理など事業の経営に係る収支）（単位：億円）

| 区分\年度 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R6~R10計 | R11~R15計 | R6~R15平均 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|---------|----------|----------|
| 収益的収入 | 104 | 105 | 105 | 107 | 108 | 530 | 626 | 116 |
| 収益的支出 | 100 | 100 | 103 | 105 | 106 | 514 | 556 | 107 |
| 当年度純損益 | 4 | 5 | 2 | 2 | 2 | ※1 3 | ※2 14 | 9 |

② 資本的収支（施設や管路の更新工事などに係る収支）（単位：億円）

| 区分\年度 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R6~R10計 | R11~R15計 | R6~R15平均 |
|----------|------|------|------|------|------|---------|----------|----------|
| 資本的収入 | 60 | 60 | 67 | 72 | 69 | 327 | 160 | 49 |
| 資本的支出 | 92 | 95 | 103 | 110 | 106 | 504 | 411 | 92 |
| 資本的収支不足額 | △ 32 | △ 35 | △ 36 | △ 38 | △ 37 | △ 177 | △ 251 | △ 43 |

③ 繰越留保資金と企業債残高（単位：億円）

| 区分\年度 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R10末 | R15末 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|
| 繰越留保資金 | 42 | 42 | 39 | 37 | 35 | 35 | 35 |
| 企業債残高 | 288 | 305 | 324 | 346 | 367 | 367 | 405 |

(2) 水道用水供給事業

① 収益的収支（単位：億円）

| 区分\年度 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R6~R10計 | R11~R15計 | R6~R15平均 |
|--------|-----|-----|-----|----|-----|---------|----------|----------|
| 収益的収入 | 58 | 57 | 60 | 61 | 60 | 296 | 299 | 59 |
| 収益的支出 | 64 | 59 | 61 | 60 | 60 | 305 | 294 | 60 |
| 当年度純損益 | △ 6 | △ 2 | △ 1 | 1 | 0 | ※1 △ 2 | ※2 1 | △ 0.4 |

② 資本的収支（単位：億円）

| 区分\年度 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R6~R10計 | R11~R15計 | R6~R15平均 |
|----------|------|------|------|------|------|---------|----------|----------|
| 資本的収入 | 7 | 10 | 10 | 6 | 12 | 44 | 39 | 8 |
| 資本的支出 | 25 | 34 | 41 | 28 | 39 | 166 | 167 | 33 |
| 資本的収支不足額 | △ 18 | △ 24 | △ 31 | △ 22 | △ 27 | △ 122 | △ 128 | △ 25 |

③ 繰越留保資金と企業債残高（単位：億円）

| 区分\年度 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R10末 | R15末 |
|--------|----|----|----|----|-----|------|------|
| 繰越留保資金 | 60 | 57 | 50 | 51 | 48 | 48 | 43 |
| 企業債残高 | 48 | 46 | 46 | 44 | 44 | 44 | 46 |

※ 各表は、端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。
 ※ 1は、R6からR10までの平均値を、※2は、R11からR15までの平均値をそれぞれ記載している。
 ※ 表②の資本的収支における資本的収支不足額は損益勘定留保資金などで補てんする。

なお、財政収支見通しについては、5年に1度見直しを行います。

6 進捗管理

PDCAサイクルによる施策の評価を実施して、事業の進捗管理を着実に進めます。